

## 第 1 回川崎市民間活用推進委員会での主な御意見（要約）

## 《現場の課題を踏まえた取り組みについて》資料 3 関連

■現場の課題を吸い上げた方がある意味、具体的な課題が見えてくると思う。（保井委員）

《PPP+ $\alpha$ の考え方について》資料 4 関連

■民間活用プラスアルファの部分というのをどういうふうにしていくかが重要であり、具体的なイメージを教えてください。（川崎委員）

■いわゆる PFI が目指してきた、効率性を目指す民間活用と、プラスアルファの部分の垣根が、曖昧になっている。（保井委員）

■問題意識をパートナーとなる民間企業や他の方にも正確に周知することが重要である。（足立委員）

## 《民間活用の範囲について》資料 5 関連

■どういう事業、あるいはどういう契約行為までが今回言う PPP に入るのかというのは、どこかでお示しいただきたい。（保井委員）

■どのような分野で PPP 手法を使うかというのを決める必要があるかというところが一つ疑問としてある。（川崎委員）

■連携対象の範囲をどう定めていくか、最初のところが重要である。（足立委員）

■ソフトの面では、コレクティブインパクトで市民活動を取り入れるみたいな、そういったソフト面での試みも論点としてあると思う。これからの審議の中で、どういうものを議論の俎上に上げるかということを考えていきたい。（安登会長）

## 《制度等の変化への対応の考え方について》資料 5 関連

■民間との連携の様な法制度は、ここのところ毎年のように出てきているので、今後も変化していくと思われる。その辺の変化への対応を考えておいたほうがいいのではないかと思う。（保井委員）

## 《プラットフォームについて》資料 7 関連

■プラットフォームは、いろんなことを議論する場にしたいという、意図があると思うので、プラットフォームの設計を一度きちんと議論したほうが良い。（川崎委員）

■市のこういった課題を重点的に解決するために、どこまで官民連携を導入したくて、官民連携を導入するに当たっての、どこかの部分を埋めるためにプラットフォームをどう活用していくか、その設計がすごく重要である。（足立委員）

《他の委員会等との関係性について》資料8 関連

■ほかに関連するような委員会や指針はないかということである。その辺をぜひ整理していただきたい。ほかの委員会とか、ほかの政策との関係をより広く見てくださいという、これはお願いである。(保井委員)

《知的財産の取り扱いについて》次回、考え方を提示

■アイデアを出すのに結構なコストをかけていても、競争入札になってしまうと、民間事業者にとっては厳しい。アイデアに対する評価を、何らかの形で入れてあげないと、なかなか民間は参加しにくいところがある。(川崎委員)

■民間を活用すると、知的財産の問題があつたりするので、民間はその情報を極力出したいと考えてしまう。どれぐらいオープンにその情報を管理できるかというところがあると思う。情報の集約の仕組みと、集まった情報の管理の方法というのを少し考えていただいた方がよい。(伊藤委員)